

広島広域都市圏との連携について

資料2-1

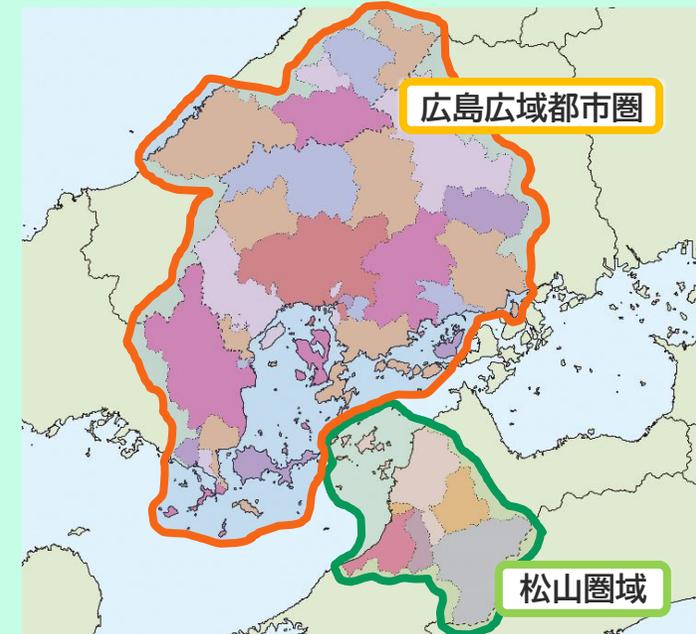
1.趣旨

松山圏域と広島広域都市圏※(以下「広島圏域」という。)とは、「瀬戸内海」という共通の地域資源を有し、航路でのつながりもあることから、従来から、自治体同士が個別に観光振興等の分野で連携してきました。

こうした個別の自治体間の連携の素地を生かして圏域同士の連携に発展させ、広く展開することで、より広域的なヒト・モノ・カネ・情報の循環を生み出し、両圏域の取組に相乗効果を発揮させるため、**松山圏域と広島圏域との連携に係る協定**を締結し、**令和7年度から両圏域による相互連携を開始**します。

2.連携する施策分野及び想定する取組

施策分野	想定する取組	
産業振興	販路拡大	各圏域で開催する商談会等への事業者の相互参加
	圏域内製品の消費拡大	各圏域で開催される物産展等のイベントへの事業者の相互参加
観光振興	広域周遊観光の促進	各圏域在住者を対象とした新たな周遊ツアーの造成 各圏域の観光情報等の相互発信
地域振興	圏域内住民の交流促進	互いの圏域を目的地とした地域活動団体等の活動に係る交通費の補助



(参考)松山圏域と広島圏域

3.今後のスケジュール

令和7年3月	松山圏域と広島圏域との相互連携に係る協定の締結
令和7年4月	松山圏域と広島圏域との相互連携を開始

※広島広域都市圏(広島県、山口県、島根県の3県にまたがる30市町で構成する圏域)

【広島県】広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
【山口県】岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町
【島根県】浜田市、飯南町、川本町、美郷町、邑南町